

法第4条に基づく措置の実施状況（別表1および別表2）

（別表1）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
（債務者が中小企業者である場合）

（単位：百万円）

	平成21年	平成22年	平成22年	平成22年	平成22年	平成23年	平成23年	平成23年	平成23年	平成23年	平成24年	平成24年	平成24年	平成24年	平成25年
	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	3	361	442	537	537	539	656	656	656	656	656	656	660		
うち、実行に係る貸付債権の額	0	1	348	528	528	530	530	530	530	530	647	647	647		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	3	359	85	0	0	0	117	117	117	0	0	0	4		
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	1	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		

（別表2）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
（債務者が中小企業者である場合）

（単位：件）

	平成21年	平成22年	平成22年	平成22年	平成22年	平成23年	平成23年	平成23年	平成23年	平成23年	平成24年	平成24年	平成24年	平成24年	平成25年
	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1	10	12	13	13	14	17	17	17	17	17	17	18		
うち、実行に係る貸付債権の数	0	1	5	9	9	10	10	10	10	10	13	13	13		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の数	1	8	3	0	0	0	3	3	3	0	0	0	1		
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4		

（注）法第4条および第5条に基づく措置の実施状況における、「貸付けの条件の変更等」の定義等は、「農水産業協同組合に係る中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する命令」に基づいて計上しております。

法第5条に基づく措置の実施状況（別表3および別表4）

（別表3）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額
（債務者が住宅資金借入者である場合）

（単位：百万円）

	平成21年	平成22年	平成22年	平成22年	平成22年	平成23年	平成23年	平成23年	平成23年	平成23年	平成24年	平成24年	平成24年	平成24年	平成25年
	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	
	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額	金額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額	23	96	117	129	143	144	144	144	144	144	144	156	156		
うち、実行に係る貸付債権の額	0	12	47	80	92	94	95	95	95	95	95	95	107		
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の額	0	42	21	0	2	1	0	0	0	0	0	11	0		
うち、取下げに係る貸付債権の額	23	42	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49	49		

（別表4）貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数
（債務者が住宅資金借入者である場合）

（単位：件）

	平成21年	平成22年	平成22年	平成22年	平成22年	平成23年	平成23年	平成23年	平成23年	平成23年	平成24年	平成24年	平成24年	平成24年	平成25年
	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	6月末	9月末	12月末	3月末	
	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数	件数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	1	7	8	12	15	16	16	16	16	16	16	17	17		
うち、実行に係る貸付債権の数	0	2	4	9	11	12	13	13	13	13	13	13	14		
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち、審査中の貸付債権の数	0	3	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0		
うち、取下げに係る貸付債権の数	1	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		

（注）法第4条および第5条に基づく措置の実施状況における、「貸付けの条件の変更等」の定義等は、「農水産業協同組合に係る中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する命令」に基づいて計上しております。